

令和 6 年度 第 10 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 7 年 1 月 2 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 2 階 2 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 1 時 3 0 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 4 5 分
議 長	高橋 實

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜佐子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	1 0	小 島 康 平	○
1 1	竹 内 隆	○	1 2	八 木 大 輔	×
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	×
	三反崎 善 隆（最適化推進委員）	○		舩 田 晃（最適化推進委員）	○
	山 崎 富 康（最適化推進委員）	○		砂 川 進（最適化推進委員）	○
	小 島 雄 一（最適化推進委員）	○		滑 川 浩（最適化推進委員）	○
	内 藤 玉 江（最適化推進委員）	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 八子 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 日程第 2 諸報告について
 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
 日程第 4 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

会 議 の 件 名	議 事 録
1. 開 会	後藤事務局長が開会を告げる。午後1時30分 【あいさつ】 ◎事務局長 ただいまより令和6年度第10回松伏町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。 まず、町の状況をお伝えします。年始早々に川口市のごみ焼却場が火災により機能が停止してしまい、そのため、町中にゴミがあふれかえってしまいました。 松伏町も組織する東埼玉資源環境組合も早々に川口市へ対応できる旨を伝えました。隣のさいたま市、戸田市、東埼玉資源環境組合、また、都内の方でも対応いただいているところです。 火災が起きた炉の復旧には相当の日数がかかるため、しばらくの間は緊急体制で対応していくところです。 火災の原因については明確になっていませんが、おそらくリチウムイオン電池かと思われます。充電するバッテリーはすべてリチウムイオン電池になります。 松伏町も2年前に不燃ごみの回収でゴミ収集車の火災がありました。その時の原因はチャッカマンでした。 リチウムイオン電池は圧縮すると火を起こすと言われており、粗悪なバッテリーであれば過充電でも火災が起きたりします。火災が起きると大変な混乱が起きますので、ゴミの分別をしっかりといただきますようお願いいたします。 本日は山崎会長が所要により欠席のため、高橋会長職務代理に総会の議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 【開会の宣言】 ◎議長 ただいまから、令和6年度第10回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は農業委員12名、最適化推進委員7名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。 【会議録署名委員の指名について】 ◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。 8番 鈴木 洋子 委員 9番 柴田 光善 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。
日程第1	
日程第2	【諸報告について】

日程第 4	る認められます。 また、〇〇〇〇さんが今後、農業に従事される予定となっています。 今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇〇㎡になります。 周辺地域との関係については、引き続き畑作を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。 よって、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 説明については以上です。 ◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を地区担当委員から報告願います。 ◎岡田委員 1 月 2 0 日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。 以上、ご審議よろしく申し上げます。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 (なし) ◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員です。 よって、本案は許可されました。 【報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について】 ◎議長 続いて、日程 4 報告第 1 号について事務局報告願います。 ◎事務局 〇〇地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。 ◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。 ◎事務局 ・来月の総会日時について
--------------	---

	・利用状況調査について ・利用権の設定について ・総務協議会について ・視察研修旅行について ◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、岡野農地委員長よりお願いします。 ◎岡野農地委員長 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。 これで閉会となります。お疲れさまでした。
--	---

午後１時４５分、岡野総務委員長の閉会の辞を以って終了する。
会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____